

令和5年度 指導・監査 講評

該当施設

- 無印 …介護保険施設
- ※ …障害者支援施設
- ★ …高齢者福祉施設(特養除く)
その他の社会福祉施設
- ◎ …居宅サービス施設(参考)

衛生管理 ※★◎

- ◆食品衛生責任者が更新されていない
- ◆使用中の帳票の衛生管理計画への規定もれ、名称違い
- ◆記載内容が別帳票と重複している
- ◆納品時の温度や調理時の中心温度が同じ温度(数字?)が記載されている
- ◆調理終了時間が早い(前倒し調理をしている)
- ◆保存食用冷凍庫が -20°C 以下にならない

衛生管理 ※★◎

- ◆保存食が形態別に収去されていない
- ◆保存食が密封して保存されていない
- ◆検食を実施していない
- ◆ユニットでの衛生管理が未実施
- ◆施設に勤務する管理栄養士または栄養士の検便が未実施

献立(療養食加算) ※

- ◆複数の献立の指示が1本の献立に記載されていて療養食の献立表がない
- ◆提供栄養量の評価がされていない
- ◆療養食の基準がクリアできていない時がある
(特に心不全食の食塩6g未満)
- ◆食事箋に医師のサイン及び指示、指示病名、指示栄養量の記載もれがある

スクリーニング・アセスメント・モニタリング ※

- ◆厚生労働省が示す様式の内容が網羅されていない
- ◆体重減少率が1か月・3か月・6か月で評価されているか不明
- ◆スクリーニングが実施されていない
- ◆毎月スクリーニング・アセスメント・モニタリングを行っている
- ◆間食・栄養補助食品・濃厚流動食(経管(腸)栄養剤)の栄養量が提供栄養量・摂取栄養量に反映されていない

スクリーニング・アセスメント・モニタリング ※

- ◆療養食加算、経口維持加算算定者を低リスクで管理している
→明確な規定はありませんが、中リスクで管理が望ましい
- ◆低栄養のリスクレベルとモニタリングの頻度が異なる
- ◆看取り加算算定開始後、スクリーニング、アセスメント、モニタリングを実施していない
→看取り期は「経口による食事の摂取を行っておらず、栄養補給法以外のリスク分類に該当しない」場合に該当するため、低リスク者に準じた対応(スクリーニング・アセスメント(3ヶ月ごとのモニタリング))と栄養ケア計画を作成する必要がある。また、多職種と情報共有に努めること

栄養ケア計画 ※

- ◆必要栄養量と提供栄養量が示されず、食事内容のみ記載
- ◆必要栄養量と提供栄養量が乖離している(400kcal以上)
- ◆必要栄養量、提供栄養量以外の内容が全員ほぼ同じ
- ◆目標の更新時期が期間外、短期目標の設定期間が長い
- ◆解決すべき課題(ニーズ)、長期目標、短期目標に関連性がない、もしくは同じ内容が記載されている

栄養ケア計画 ※

- ◆担当者は管理栄養士のみで、他職種との連携が示されていない
- ◆施設サービス計画書との整合性がない
- ◆栄養ケア計画が3か月毎に見直しされていない
- ◆本人もしくは家族からの同意を得ていない

※栄養ケア・マネジメントの手順を確認するために、運営指導提出資料の「栄養ケア・マネジメント自己点検シート」をご活用ください

栄養マネジメント強化加算

- ◆ミールラウンドの記録が不十分
例) 利用者の様子ではなく、実施した回数を記録している
- ◆コロナ感染のクラスター発生によりミールラウンドが実施できなかった場合、他職種からの食事の観察の報告がされていない
- ◆栄養情報提供書を作成している施設が少ない

経口移行・維持加算 ※

- ◆ 経口移行・維持加算算定時の医師の指示が不明瞭
- ◆ 経口移行・維持計画を栄養ケア計画とは別に作成している場合において、本人もしくは家族の同意を得ていない
- ◆ 経口移行・維持計画の内容が画一的になっている
- ◆ 経口移行・維持計画の内容に変化がみられない
- ◆ 経口移行加算算定者を低リスクで管理している

再入所時栄養連携加算

令和5年度は算定施設なし

- ◆病院または診療所の管理栄養士との連携の記録が薄く、どのように栄養ケア計画を作成したか不明
- ◆一次入所の時点で嚥下調整食を提供しているにも関わらず加算を算定している
- ◆入所者1人につき1回を限度とするところ、複数回、もしくは入退院の実績のない利用者に算定している

防災 ※★◎

- ◆非常食が不足している(職員分、併設通所施設分)
- ◆3日分の献立が朝・昼・夕食の順に作成されている
- ◆何をどう払い出すかわからない、献立表の掲示がない
- ◆栄養士・管理栄養士が出勤していることを前提にした献立になっている
- ◆発災時にインフラが利用できる(例)エレベーターが動く等)ことを想定した非常用献立・保存方法で、対策が未検討

一般的事項 ※★◎

- ◆検食時間が利用者の食事時間より遅い
- ◆検食の所感が検食者の意見・感想になっている
- ◆害虫駆除が未実施
- ◆グリストラップの清掃が未実施

その他 ※★

◆【転倒転落防止措置】

災害用非常食用棚や厨房内の冷凍冷蔵庫等の備品に、転倒転落防止措置がされていない